

令和5年度 財務省定員要求の概要

- 内閣人事局による定員要求基準に沿って、
- ① 新たな行政需要に対応するため、1,799人を増員要求^{(注)時限定員を含む}
 - ② 既存の業務を厳しく見直すこと等により、▲1,431人を減員
- ⇒ ③ 差引+368人を要求

[①～③の内訳]

本省 ①増員22人、②減員▲2人 ⇒ ③差引+20人

- 中央銀行デジタル通貨の検討のための体制強化
- 人件費予算編成のデジタル化推進のための体制強化 等

財務局 ①増員116人、②減員▲96人 ⇒ ③差引+20人

- 相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する対応
- マネロン・テロ資金供与対策のための検査・監督上の対応 等

税関 ①増員469人、②減員▲192人 ⇒ ③差引+277人

- 訪日外国人旅行者に対する円滑な通関体制の実現
- テロ対策等の水際取締の強化 等

※ この他、本省、財務局及び税関において経済安全保障関係（外為法の投資審査に関する情報収集・分析・モニタリングの強化等）の事項要求。

国税庁 ①増員1,192人、②減員▲1,141人 ⇒ ③差引+51人

- 消費税の不正還付やインボイス制度の円滑な導入への対応
- 国際的な租税回避への対応 等

(参考) 財務省定員 72,726人 (令和4年度末)

本省： 2,004人 財務局： 4,679人

税関： 10,074人 国税庁： 55,969人